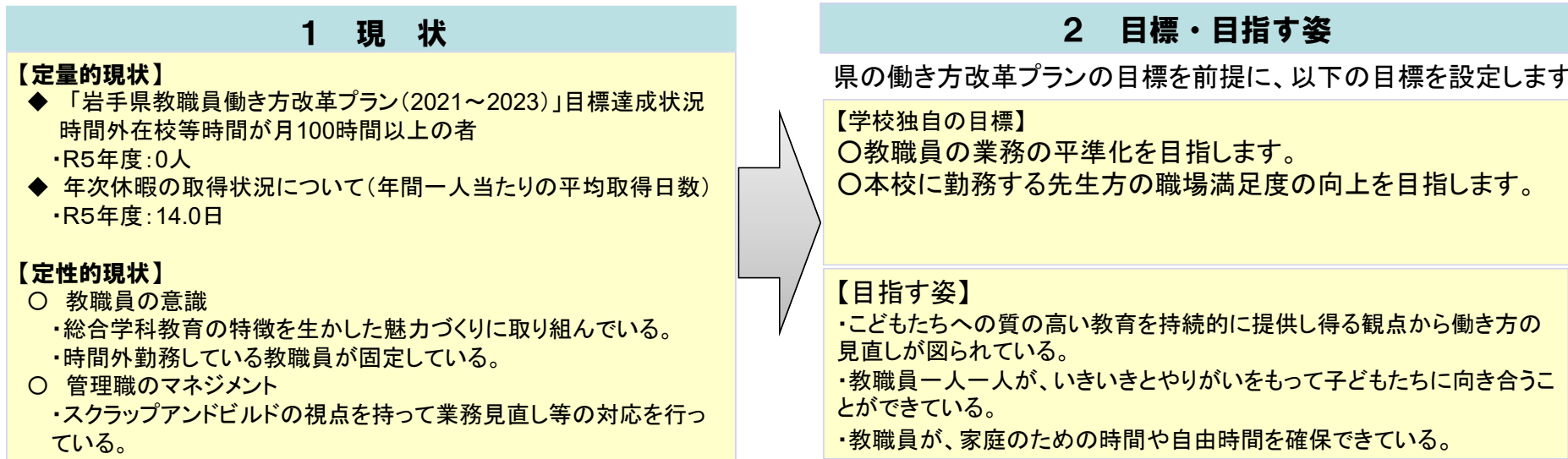


# 令和6年度 一関第二高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

## ～関二・スマイルプラン～

一関二高では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。



### 3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

|                    |                      |  |
|--------------------|----------------------|--|
| (1)                | <b>教職員の健康管理</b>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職が、年次休暇及び振替休暇の取得について積極的に呼びかけを行います。</li> <li>・月の時間外在校等時間が月途中で40時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、必要に応じて面談をします。</li> </ul> |
| (2)                | <b>学校における業務改善の推進</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務・行事について、教育において真に必要な観点から見直しを進めます。</li> <li>・学校webページやお知らせメール等の活用により対外的な情報共有の効率化を進めます。</li> </ul>                  |
| (3)                | <b>業務の明確化・適正化の推進</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係団体の業務について、担当者の負担軽減を図るよう関係団体と連携します。</li> <li>・部活動指導員について部活動指導員の配置を確保するとともに、地域部活動を研究します。</li> </ul>              |
| <b>令和6年度重点取組事項</b> |                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間の情報の共有化を強化します。</li> </ul>   |

### 4 アクションプランの周知方法

- ・会議等を通じてプランを教職員に周知・徹底を図ります。
- ・プランを学校のHPに掲載し、地域・保護者に対して周知します。